

「社会を明るくする運動」協賛

「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集



“社会を明るくする運動”は、犯罪のない明るい地域社会をつくろうと実施されるもので、7月は強調月間です。

それに合わせて更生保護法人新潟県保護観察協会は「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を実施します。

「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員会費

略称 更生保護 **“愛の協力金”** にご協力ください

皆様からいただく“愛の協力金”は犯罪や非行を防止する活動、罪を犯した人や非行をした少年の更生を助ける活動、再犯防止、犯罪被害者支援活動に使われます。

会員となっていただくのは、更生保護に理解ある人を増やし、再犯防止の輪を広げる趣旨からです。

私たち保護司と更生保護女性会会員は安全安心の街作りに協力しています。

犯罪予防、更生支援、再犯防止、被害者支援の趣旨にご賛同いただき、“愛の協力金”にご協力をお願いいたします。

- (1) 募集期間 7月1日～7月31日
- (2) 会員会費 1世帯200円を目安にお願いいたします。
- (3) 募集方法 「募集袋」をご利用ください。
- (4) お届先 募集袋は各自治会でまとめていただきますようお願いいたします。
各自治会でまとめていただいたものは市役所1階 社会福祉課21番窓口にお願いいたします。
次のように臨時窓口を設けます。

日	時	会 場
7月31日(木) 午前9時30分～午後2時30分		燕地区：中央公民館2階第2会議室
		分水地区：分水福祉会館事務室

※吉田地区は臨時窓口はありません。市役所までお願いいたします。

- (5) 自治会で銀行振込を希望される場合は、自治会長様宛の文書裏面を参照してください。
- (6) 税制上の優遇措置
個人で2千円を超える会費をご協力いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。
確定申告をしていただくことで、所得税法により所得税が所得控除の適用となり、また、新潟県県税条例及び県内各市町村税条例により個人住民税（県民税・市民税）が寄附金税額控除の適用となります。

令和6年度、「愛の協力金」は市全体で2,723,471円で、これは全額を新潟県保護観察協会に納入いたしました。これに対して新潟県保護観察協会より2,383,037円が燕市保護司会助成金として交付されました。その用途については以下のとおりです。

燕市保護司会

社会を明るくする運動①
総理大臣メッセージ伝達



社会を明るくする運動②
啓発用縦看板、懸垂幕設置

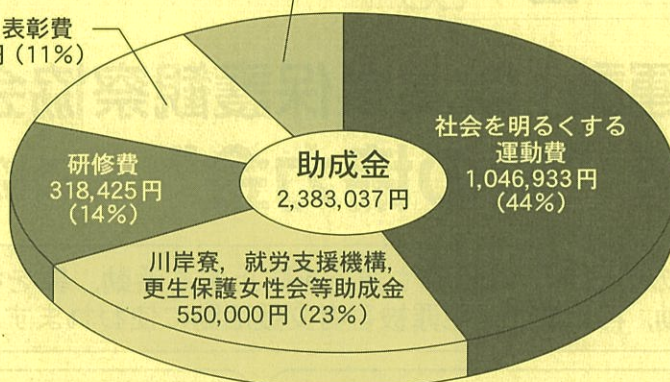


松本市「みすず寮」視察研修



分担金・表彰費
269,300円 (11%)

事務費他
198,379円 (8%)



新潟県更生保護大会参加



社会を明るくする運動③
きららおひさまこども園での街頭広報活動



社会を明るくする運動④
パコ分水ショッピングパークでの広報活動

犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ

会員となり会費を納めていただくことは強制ではなく任意です。また、会員になっていただいたからといって、即、何かをしていただくということではありません。趣旨にご賛同いただき、本年もご支援、ご協力をお願い申し上げます。

燕市保護司会 会長 笹川俊作

事務局：「更生保護サポートセンター燕」内 燕市保護司会（樋山）

（燕市吉田日之出町1-1 電話 0256-78-7645）

センター開所日と時間 月・水・金の9:00~15:00 祝日は休み